

事後評価シート

コード 1-1-2	事務事業名 構造改革特区・地域再生計画の認定制度の活用	所管部課 企画部企画課
--------------	--------------------------------	----------------

事務事業の概要	事務事業の目的 ・制度を有効に活用し、地域の活性化や効果的、効率的な事業展開を行う。 ・移動制約者について、円滑な移動を支援するために、NPOボランティア輸送によるセダン車の使用特区制度を活用し、市内人材等の社会資源を有効に活用するとともに地域福祉サービスの充実を図る。	事業の区分 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 行革項目 <input type="checkbox"/> その他の事務事業
	実施内容、実施方法 ・効果的、効率的に事業を実施する上で制約となる規制等について、特例措置の提案・申請を行い、認定を受ける。 ・運営協議会の開催により特区制度の活用に向けた調整、福祉有償運送運転者の適切性を審査する。	根拠法令等 構造改革特別区域法 / 道路運送法 西東京市福祉有償運送運営協議会設置要綱
事業開始時期	平成 16 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

評価指標の設定	活動指標名 協議会開催数	活動指標の考え方(定義) 福祉有償運送運営協議会開催回数
	成果指標名 1次 福祉有償運送参加団体数	成果指標の考え方(定義) 1次 福祉有償運送に参加する団体数
	1次 福祉有償運送運転者数	1次 福祉有償運送運営協議会によって審査し、適切と認められた運転者数
	2次 福祉有償運送利用者数	2次 通院等福祉有償運送利用者数

		単位	15年度	16年度	17年度	18年度
事務事業データ	事業費(A)	千円	0	0	93	177
	国庫支出金					
	都支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				93	177
	所要人員(B)	人			0.07	0.07
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	0	573	573
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	0	666	750
	単位当たりコスト (E)=(D)/ (協議会開催回数)	千円	#DIV/0!	#DIV/0!	222	187
歳入	千円					
活動指標	目標値	回数			3	4
	実績値	回数			3	
活動指標	目標値	団体				
	実績値	団体				
1次成果指標	目標値	人			7	
	実績値	人			7	
1次成果指標	目標値	人			66	
	実績値	人			66	
2次成果指標	目標値	人			10,428	
	実績値	人			10,428	

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	高齢者・障害者は、通院回数も多く、家族のみで移動を介助することは困難である。また、公共交通機関の利用も経済的に厳しい状況にある。NPO等有償運送は、個々の利用者の身体状態などを把握できているなど利用しやすいため、事業を可能とする市による協議会設置等が必要である。
	26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	小金井市(2回開催1団体協議)、町田市(5回開催12団体協議)、日野市(3回開催8団体協議)、多摩地域運営協議会(小金井市、町田市、日野市、西東京市を除く22市3町1村が共同設置、4回開催49団体協議)
	運営上の制約条件・外部要因等	福祉有償運送団体とタクシー業界との調整が必要。 運行管理及び安全運転面に関する制度構築が必要 料金・利用面の調整が必要

コード 1-1-2	事務事業名 構造改革特区・地域再生計画の認定制度の活用	所管部課 企画部企画課
--------------	--------------------------------	----------------

【事業所管部評価】

検証項目	選択基準	ランク	選択理由、特記事項等
1 目的の適切さ・目標	目的の妥当性 4 上位施策と目的が合致しており、施策に対する貢献度は他の事業と同程度である	▼	17年度において、殆どの市内NPO団体等について協議を終了している。新たな事業者等に対して制度活用の方途を残す。
	目標の妥当性 4 市民等のニーズに基づき目標を定量的に設定している	▼	
	緊急性 4 今後しばらくの間、少しずつでも継続して実施する必要がある	▼	
2 市が関与する必要性	法的義務性 2 法律・条例での規定はないが、通達や要綱・要領で実施が規定されている	▼	市が運営協議会を設置・開催することによって、地域の社会資源を有効活用し、地域福祉サービスの向上を図る。
	必要性 2 豊かな市民生活の形成に寄与するサービスである	▼	
	民間との役割分担 4 他に同種・類似サービスを提供しているのは、他の公共団体のみである	▼	
3 内容の適切さ	ニーズ 3 市民(庁内)ニーズが明確に把握できており、ニーズに見合ったサービスである	▼	特区申請に際し算定した利用予定者人数等に併せ、ニーズの見直しをかけている。
	規模・方法の妥当性 5 事業規模や方法は、対象者等の具体的なニーズに基づき毎年見直している	▼	
	公平性 4 直接の対象は、特定属性の広く一般の不特定多数の市民または団体である	▼	
4 実施手続の適切さ	有効性 4 現在、質・水準の改善に取り組んでおり、成果の向上が期待できる	▼	17年度において、殆どの市内NPO団体等について協議を終了している。新たな事業者等に対して制度活用の方途を残す。
	効率性 4 既に他の実施主体を全面的に活用し、コスト低減に取り組んでいる	▼	
	独自性 2 庁内に同種の目的を有する(類似・重複を含む)他の事務事業がある	▼	
合計		42	

総合評価	評価結果	判断理由、説明等
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>本事業については、移動制約者が増えている現状において、福祉有償運送を可能にすることで、移動制約者の交通手段が充実し、介護予防の効果を生んでいる。さらに、介助・援助者である家族の介護負担の軽減が図られる。民間地域資源の支援を図りながら、このような効果を期待できることから、継続実施とする。</p> <p>なお、本特区の効果を検証する中で、他の特区・地域再生計画の有効活用について全庁的に積極的な検討を図る必要がある。</p>

18年度における改善点	全国展開が適用された段階に併せ、22市3町1村で共同設置している「多摩地域運営協議会」への参加を検討し、協議会運営に要する費用の削減を図る。
-------------	--

二次評価	評価結果	判断理由、説明等
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>本特区制度の普及を目指し、他の福祉事業(障害者への燃料助成、タクシー券助成等)との調整を図る。</p> <p>事業を実施する上で、制約となる規制等について、他自治体の事例等を紹介し認定制度の活用を図る。</p>

行革本部評価	評価結果	判断理由、説明等
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>本制度は、規制緩和の一手法として導入された制度であり、行政サービスに対する法制度等の制約を検証し、その改善に向けた「提案」をするなど、制度の趣旨に沿って効果的な制度活用を図られたい。</p> <p>また、本市において既に導入している当該特区制度は、民間を活用した移送サービスであり、今後、効果的な移送サービス体制を構築する上では、他に実施されている移送サービス事業等との調整を行う必要がある。</p>